

平成 29 年度 広島大学高等教育研究開発センター 国際共同研究推進事業
「大学における教育研究の生産性向上に関する国際共同研究」

公募要領 (B, C, D)

広島大学高等教育研究開発センター（以下、「センター」という。）は、国際共同研究推進事業「大学における教育研究の生産性向上に関する国際共同研究」を立ち上げ、高等教育に関する学術的研究および実践的研究に関する共同利用・共同研究の公募を実施します。

平成 29 年度は、B,C,D の 3 種類の共同利用・共同研究を公募します。

- B. 「共同研究」 プロジェクト申請型（特定）／（一般）
- C. 「共同利用」 個人研究支援型
- D. 「共同利用」 若手研究者支援型

※平成 28 年度からの変更点は_____で示してあります。

1. 応募資格

B,Cに関して：

- 科研費への申請資格を有する研究者を原則とします。または研究審査委員会において認める日本国内外の大学その他の研究機関に所属する研究者、及びこれと同等の研究能力を有すると認める者とします。
- 研究組織には、異なる研究機関に属する者が含まれることが望まれます。
- 大学院生は、研究支援者として含めることが可能です。

Dに関して：

- 大学院生やポスドク研究員等の若手研究者とします。

2. 研究課題・課題の要件

B. 「共同研究」 プロジェクト申請型（特定）

- **対象**：高等教育研究の枠内に入るすべての研究とします。本格的に発展する可能性のある先駆的な研究、従来の研究アプローチで十分にカバーできなかった研究等が期待されます。基本的には人文・社会科学にかかわるテーマを対象としますが、人文・社会科学と融合した理系の研究者による申請も可能です。特に、「研究・教育の生産性」に関わるテーマが望まれます。

- 本プロジェクト申請型（特定）については、センターで実施予定・実施中のテーマ・キーワード（「大学財政」「大学教授職」「アカデミック・アイデンティティ」「大学国際化」「大学組織・ガバナンス」「管理職養成」）との密接な連携や共同が求められます。なお、本課題は優先的に採択されます。
- 以上を踏まえ、研究課題を申請者が設定し、研究代表者と研究分担者から成る研究組織を構成して応募してください。
- 申請に際して、センターの教員との緊密な研究連携を行い、センターの施設設備および史資料を活用し、高等教育研究の発展に寄与する旨を、具体的且つ明確に記載してください。
- **研究費：** 広島大会計規定等に則って、旅費、滞在費、会議費、謝金、物品費、印刷費、成果発表の経費等、共同研究に必要な経費で、かつセンターでの予算執行が可能なものとなります。予算は1研究課題につき100万円を上限とします。
- 研究費に関する詳細は採択後、担当者より連絡させていただきます。

B. 「共同研究」 プロジェクト申請型（一般）

- **対象：** 高等教育研究の枠内に入るすべての研究とします。本格的に発展する可能性のある先駆的な研究、従来の研究アプローチで十分にカバーできなかった研究等が期待されます。基本的には人文・社会科学にかかわるテーマを対象としますが、人文・社会科学と融合した理系の研究者による申請も可能です。特に、「研究・教育の生産性」に関わるテーマが望まれます。以上を踏まえ、研究課題を申請者が自由に設定し、研究代表者と研究分担者から成る研究組織を構成して応募してください。
- 申請に際して、センターの教員との緊密な研究連携を行い、センターの施設設備および史資料を活用し、高等教育研究の発展に寄与する旨を、具体的且つ明確に記載してください。
- **研究費：** 広島大会計規定等に則って、旅費、滞在費、会議費、謝金、物品費、印刷費、成果発表の経費等、共同研究に必要な経費で、かつセンターでの予算執行が可能なものとなります。予算は1研究課題につき100万円を上限とします。
- 研究費に関する詳細は採択後、担当者より連絡させていただきます。

C. 「共同利用」 個人研究支援型

- **対象：** 高等教育研究の枠内に入るすべての研究で、特にセンター資料室等で研究課題に関連した史資料を集中的に閲覧・収集する活動を計画に含むものとします。
- 申請者は、センターの所蔵する資料の活用を含んだ研究計画を申請してください。
- 採択された場合、本事業を利用してセンターに研究滞在する間、申請者は共同利用のための研究室や複写機等、センターに付属する設備を、一定の範囲内で利用

することが可能です。また、必要に応じ、研究課題に関連した助言をセンター教員から受けることができます。

- **研究費：** 原則として国内旅費のみとし、用務先は、広島大学高等教育研究開発センターに限ります。旅費申請は、1 研究課題につき合計 1 回を上限とします
- 研究費に関する詳細は採択後、担当者より連絡させていただきます。

D. 「共同利用」 若手研究者支援型

- 対象：高等教育研究の枠内に入るすべての研究で、特にセンター資料室等で研究課題に関連した史資料を集中的に閲覧・収集する活動、およびセンター教員からの助言を計画に含むものとします。申請者は、大学院生やポスドク研究員等の若手研究者に限定します。
 - 申請者は、個別の研究課題を申請してください。
 - 採択された場合、本事業を利用してセンターに研究滞在する間、申請者は共同利用のための研究室や複写機等、センターに付属する設備を、一定の範囲内で利用することが可能です。
 - 申請に際して、センターの教員がアドバイザーとして世話役を務めます。アドバイザーは申請時に指名することも、採択後に相談して決めることも可能です。
 - **研究費：** 原則として国内旅費のみとし、用務先は、広島大学高等教育研究開発センターに限ります。旅費申請は 1 研究課題につき合計 1 回を上限とします。
 - 研究費に関する詳細は採択後、担当者より連絡させていただきます。

3. 研究期間

平成 29 年 6 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日とします。

4. 研究成果の取り扱い等

- B の共同研究を行った研究者は、
 - 研究期間中、研究期間終了後に、センターが刊行する『ディスカッションペーパーシリーズ』に寄稿してください。
 - センター機関誌『大学論集』（査読あり）、『高等教育研究叢書』（査読あり）への投稿が可能です。
 - 寄稿・投稿についての詳細は採択後、担当者より連絡させていただきます。
- C,D の個別研究を行った研究者は、
 - 研究期間終了後 1 か月以内に 1000 字程度の研究成果報告書を提出してください（報告書はセンターのウェブサイトで公開されます）。
 - 研究期間中、研究期間終了後に、センターが刊行する『ディスカッションペーパーシリーズ』に寄稿してください。

パーシリーズ』に寄稿することが可能です。

- センター機関誌『大学論集』(査読あり)『高等教育研究叢書』(査読あり)への投稿が可能です。
- 寄稿・投稿についての詳細は採択後、担当者より連絡させていただきます。

- B,C,D の成果を成果報告書以外の国内外の学術雑誌・書籍等で発表することが望まれます。発表の際には、センターによる公募型研究の成果であることを明示するとともに、当該刊行物・関連資料等をセンターに 5 部寄贈してください。

5. 申請方法

- 申請は、申請するプログラムに応じて、所定の様式による申請書を郵送と E メールにて、期日までに提出してください。
 - B. 「共同研究」 プロジェクト申請型
 - 申請書 (様式 B)
 - 研究代表者の略歴／研究代表者の研究業績一覧 (様式自由)
 - C, D. 「共同利用」型 (個人) (若手)
 - 申請書 (様式 C, D)
- 申請書類は、郵便にて、平成 29 年 5 月 12 日までに必着するように送付してください。提出のあった応募書類は返却しませんので、予めご了承下さい。

6. 採否について

- 採否は、センターの共同利用・共同研究運営委員会のもとで立ち上げられる研究審査委員会において審査し、若干名を採択します。
- 採否の判決は、研究の目的・意義 (研究に関連する国内外の研究動向および位置づけ、着想に至った経緯、明らかにする内容、学術的特色・独創性)、研究計画・方法 (研究組織・体制の明示、計画の具体性 (実施計画、他のプロジェクトとの関連性、成果公開計画) などを考慮して行われます。

7. お問い合わせ

広島大学高等教育研究開発センター 事務室
〒739-8512 広島県東広島市鏡山 1 丁目 2 番 2 号
TEL: 082-424-6240
FAX: 082-424-6239
E-MAIL: k-kokyo@office.hiroshima-u.ac.jp